

第 17 回豊島廃棄物処理協議会議事録

日時 平成 20 年 1 月 27 日 (日) 13:00 ~ 15:10

場所 ホテルマリンパレスさぬき

出席協議会員 (15 名)

学識経験者

会長代理 岡市友利

申請人らの代表者

大川真郎 石田正也 中地重晴 長坂三治 濱中幸三 安岐正三 石井亨

香川県

田代健 青山忠幸 高畠正博 吉田隆則 大森利春 工代祐司 森敏樹

印は議事録署名人

傍聴者

豊島 3 自治会関係者 12 名

公害等調整委員会専門委員 佐藤雄也

報道関係者 6 社 (四国新聞、山陽新聞、朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、NHK)

一般傍聴 2 名

議事

開会

司会者から以下の報告があった。

- ・南会長は欠席である。
- ・公害等調整委員会から佐藤専門委員が出席している。

岡市会長代理挨拶 (要旨)

- ・南会長は体調不良で欠席だが早く回復されるよう願っている。
- ・この協議会は、調停条項に従って進められているが、その根本にあるのは共創という理念である。本日もその考え方によって会議を進めていきたい。
- ・豊島廃棄物の処理もすでに 4 年 4 ヶ月を過ぎて、昨年 12 月までに全体量の 38% を処理したが、計画量からは若干遅れている。いかに処理量をアップしていくかということについては、前回の処理協議会でも問題になったが、管理委員会の技術的検討とあわせてこの協議会でも議論をしていただきたい。
- ・豊島の将来を考えていく時期にそろそろ来ているとは思いますが、それについて話をする機会があれば、豊島側からお話いただければと思う。本日は、その議題に触れなくても、いずれ、この問題が出てくると思う。

議題

(1) 協議会の運営について

- ・議事録署名人に濱中協議会員と高畠協議会員を指名し了承を得た。
- ・本日の議題に非公開とすべき内容はないため公開とした。

(2) 豊島廃棄物等処理事業の実施状況について

県側説明

豊島廃棄物等の処理量

- ・全体量 59 万 2 千トンに対し、昨年 12 月末で処理量は 22 万 6 千トンであり、処理量/計画量は 86.2%、処理量/全体量は 38.2%である。

副成物の発生量と有効利用量

- ・鉄、銅、アルミを競売し収入を得ている。
- ・溶融飛灰は、三菱マテリアルの再資源化処理施設に委託し処理をしている。
- ・溶融スラグは、坂出、高松、小豆島の 3 地区に中継基地を設け、公共事業のコンクリートの細骨材として利用しており、昨年 12 月末で、発生量 13 万トン、販売量は 10 万トンである。昨年の 6 月に販売するスラグがなくなり、4 ヶ月間、販売を一部中止した。
- ・粗大スラグは、18 年 10 月から再溶融をやめ、十分な出荷検査をして、溶融スラグとして販売しており、今まで約 2 千トン処理した。
- ・シルト状スラグは、三菱マテリアル九州工場に処理を委託しており、セメントの原料として有効利用しており、現在まで約千トン処理した。
- ・清掃ダストは、粉砕して、三菱マテリアルに飛灰として処理委託をしている。

見学者の状況

- ・16 年度をピークにして毎年 2 割くらいダウンしていたが、ここに来て少しダウンが止まったかなという感じである。
- ・19 年 12 月末で豊島側 1,800 人、直島側 3,300 人という状況である。

最近のトラブル

- ・10 月 18 日、12 月 21 日の件は、管理委員会が 12 月 24 日にあったので、その時に報告をした。
- ・10 月 18 日は、2 号溶融炉のバグフィルタの排出装置がトラブルになったので、清掃して 19 日に運転を再開している
- ・12 月 21 日は、2 号炉の第二燃焼室の耐火物が脱落していたので、21 日に炉を立ち下げて原因究明と対策を行った。このときは、応急的に炉の外から耐火物をねり込んだ。1 月 4 日から定期補修の予定が入っていたので、それまでには、応急的な補修で持つだろうという管理委員会の判断をいただいたので、24 日の夕方から立ち上げを行った。
- ・12 月 25 日には、2 号溶融炉の別の場所で剥離が発生し、25 日に立ち下げ、1 月の定期補修の中で修理を行った。

- ・立ち上げたり立ち下げたりすることによる温度の急変による耐火物の膨張収縮が起こって、ひび割れが起こるということである。また、1300 という高温なので、溶けて磨耗するとか、排ガスダストが飛んで、それによって磨耗するということも原因だと思われる。
- ・参考としてこれまでの異常時緊急時の通報件数を提示

住民側

- ・粗大スラグは、安全性を確認して平成 18 年度から、溶融スラグとして販売しているという説明があった。溶融スラグは、情報表示システムで試験結果が公表されているが、粗大スラグについては、未だに公表されていない。

県側

- ・来年度のウェブの表示方法の変更に関わるので、現在、変更に向けて、来年度予算の要求をしている段階である。

住民側

- ・4 月以降はそれでもいいが、それまでは、少なくとも紙ベースで公表できるのではないか。販売している以上は、販売先に安全だということを知らせなければいけないと思う。紙では公表してもいいですよという話が以前あったと思う。住民会議には知らせるようにしてほしい。

県側

- ・生コン業者には出荷データを提示して、安心して使ってもらっている。
- ・インターネットに載せなければ全ての方に知らせるというわけにはいかないが、住民会議にはお知らせできるように至急検討したい。

岡市会長代理

- ・インターネットで公開するとともに住民会議にも連絡するということですね。管理委員会の範囲だけにとどまらずに、処理協議会にも情報は流れるようにしてください。

(3) 豊島廃棄物等の処理方策について

処理量アップ対策の取り組み状況について

県側説明

取組状況

ア シルト状スラグ

- ・当初、年間 3,000 トンの発生量を予想していたが、実際の発生量はその半分くらい。これは、溶融スラグの粗粒率を少し粗くても、コンクリート材料としては支障がないので、今まで 5 ミリ以下でも細かく粉碎していたものを、5 ミリ以下は

5ミリ以下だが、従前より粗くてもいいとしたために粉が減少したと思われる。

イ 清掃ダスト

- ・清掃ダストは、定期点検時に清掃除去したボイラーや煙道等に付着した固形物であり、これは一部非常に硬いものが混ざっているため、それを石炭粉砕用ロッドミルで処理、粉砕して、年間 100 トン程度を再溶融しないで、三菱マテリアルに委託して、飛灰として処理している。

ウ 不溶化ダスト

- ・水槽の底部に溜まった溶融飛灰が粘土状になったものであり、年間 300 トンくらい、再溶融しないで、三菱マテリアルに委託して、飛灰として処理している。

エ 粗大スラグ

- ・処理予定 2,000 トンの約半分を昨年 12 月までに処理している。

オ 燃料転換

- ・昨年 8 月の管理委員会では、A 重油から C 重油への燃料転換の検討が承認された。
- ・検討の結果、A 重油に C 重油を 65% 混ぜる必要があることから燃料の価格差があまり生じない、一方で改造費が高額になるということから、費用対効果の面から有利とはいえないので検討を中止している。
- ・なお、炭の粉を混ぜるなどの方法で処理量アップが図れないか、クボタで検討している。

カ 大規模改修

- ・大規模改修の効果で処理量としては約 1 割、また、燃費は 3 割から 4 割くらい良くなっている。

処理の見通し

- ・キルン炉での仮置き土の処理を 20 年度から年 4 千トン、また、直下土壌の処理を 21 年頃から始めることを考えているが、こういった処理方策を取らないと、24 年度までには処理は完了せず、25 年度 1 年間と 26 年度は 3 千トンくらい残ってしまう。こうしたことから、処理量対策を優先課題として取り組んでいる。

豊島廃棄物等の残存重量の推定

- ・現在の処理を計画的に進めるためには、あとどれくらい廃棄物が残っているかということ推計する必要がある。
- ・事業開始から 5 年が経過し、計画と現状の相違点が結構ある。特に体積と重量に換算するときゴムの組成によって密度が変わることから、これまでの実測値を活用することによって、残存重量の推計を見直すこととし、前回の管理委員会で確認いただいてその作業を実施している。

住民側

- ・炉の補修前の 5 ヶ月と補修後の 5 ヶ月を比べると約 10% くらい処理量がアップしているということだが、すでに 1 号炉も補修して 1 年経つし、2 号炉も 2 年近

くなるが、その耐火物の補修後最初の5ヶ月は、10%アップしたとして、その次の5ヶ月は何パーセントくらいになるのか、次の補修のタイミングも含めて、その辺りのデータがあると思うので示してほしい。

- ・このまま溶融炉だけの処理をしていくと、平成26年度に3,000トンくらい残り、平成26年の4月までゴールデンウェークくらいまでかかるということを昨年の管理委員会で初めて出されたが、今までこういった形の計画は無かった。処理量対策を実施した場合、24年度までには処理が終わるとまとめている。直下土壌そのものが、この表でいいのかということはまだ分からない状況で、その辺をどう見通しているのか説明してほしい。
- ・キルン炉で仮置き土を毎年4千トン処理することができるのかというと、今の仮置き土そのものが土壌といっても廃棄物混じりの土壌になっているので、その処理をキルン炉でやるのがいいのかどうかということも含めて、少し検討する必要があるのではないか。

県側

- ・炉の改修の時期については、単に3年に1回でなしに、さまざまな排ガスのデータなどの要件も加味して、管理委員会で議論いただいて決めていこうと思っている。お尋ねのデータについては今持っていないので、次の機会までに整理したい。
- ・2点目の直下土壌の推計については、実施してみないと分からないところがある。ただ、県の場合は、24年度までの国の補助があるまでに処理を完了させようという計画でやっている。
- ・ボーリング調査をして、汚染土壌をもう1回把握するという事は、今のところ考えていない。
- ・キルン炉で年間4千トン処理できるかということだが、できるように努力する以外にはないと思っている。キルン炉の余力から推定した数字が年4千トンである。
- ・トロンメルという機械で廃棄物を分別して、キルン炉で処理して無害化したものを有効利用しようと考えている。

住民側

- ・残存重量の確認はどんな方法でやっているのか。また、管理委員会に諮りながら進めているのか。

県側

- ・公調委が示した56万 m^3 という体積を測定し直すということはない。
- ・処理量は体積でなくて重量で示している。廃棄物は均一のものではなく、土もあればシュレッダーもある。今までの経験で、比重は、土は1.7とか1.8、シュレッダーは0.9とか1.0というところだが、実際はシュレッダーと思われる中に2割くらい土が入っているということで、年に6回くらい密度測定をやっている。いろいろな方法が考えられるが、今までに得られた密度などを参考に、測り直し

をやろうと考えている。これについても管理委員会に諮って進めている。

ロータリーキルン炉による土砂の高温熱処理について

県側説明

- ・18年12月の第10回管理委員会で処理の検討開始の承認をいただいた。19年1月に実証実験ステップ1を実施し、第15回処理協議会に状況も報告した。2月にはステップ2を実施し、3月の第11回管理委員会で経過を報告した。
- ・仮置き土のキルン炉による処理で問題になるのは、鉛と砒素だが、7月の試験で、塩化カルシウムを添加することで鉛と砒素の値が下がることが実証され、その結果を8月の管理委員会に報告し、仮置き土のロータリーキルン炉での処理は、見通しがあると承認された。引き続き費用対効果や処理後の土砂の有効利用などの課題を検討することとなり、9月の処理協議会でこの報告をしたところである。
- ・19年11月には、本格実施を想定して4日連続で試験運転を実施したが、砒素が若干基準を超えたので、12月の管理委員会で、再度検討するようにとの指導を受けた。ダイオキシンや排ガス、それ以外の金属についても基準以下で、問題は砒素の溶出試験に絞られてきた
- ・鉛については、ステップ4の実証試験で塩化カルシウムを添加することで問題はなくなった。砒素は1番下の0.01という基準を若干超えているので、現在、この対策を実験室内で行い、一定の見通しができるとステップ5の実証試験を行って、無害化の確認をしたい。
- ・砒素の無害化処理を中心とする実証試験の計画案ができれば、管理委員会の先生方に報告して、実証試験に取り掛かろうと思っている。これで砒素を含めたすべての項目の無害化ができれば、次の3月の管理委員会で承認を得て、関係機関と調整しながら本格処理を開始したい。
- ・技術的な了解が得られれば、本格実施に早く取り掛かりたいが、そのためには、豊島側では、トロンメル、フレコンバック、混合専用のバックハウなどの準備が要る。また、直島側では、ホイストや土砂の投入装置の改造や処理した土砂の置き場の工事などがあるので、本日の処理協議会を経て、所要の準備を始めたいと考えている。

住民側

- ・1月13日に、現場に安岐さんと一緒に行ったが、仮置き土だけでなく、ゴム類、ナイロン類や鉄類、また、何か分からないものもあった。
- ・砒素がアウトになったということだが、それは選別された仮置き土のことか。試験ではその他の金属類は、オッケーになっているが、選別した後の仮置き土の話をしているのか。それと、目視上はドラム缶の中に、焼いた跡のようなものもあった。それらを除いたものを仮置き土と呼んでいるのか聞きたい。

県側

- ・2工区を掘削するために、仮置き土が邪魔になるので、それを1工区の終わった方へ移動している。その現場を見て、廃棄物が大分入っているというお話だが、私どもが示したデータは、トロンメルという、廃棄物と土を分けるものをまだ入れていないので、目視で土が多いなというところを持ってきて、行っている分析値である。廃棄物が入って土とはいええないようなところは、当然、溶融する方へ回す。目で見てもこれはおかしいなというものはキルン炉で処理しない。

住民側

- ・ロータリーキルン炉へ回すというものは今、2工区のところにあるが、それを1工区のところに移している。その1工区に移したものを、トロンメルを使って分離するのか。それとも、2工区のものに移すときに分離するのか。
- ・今2工区から1工区に移している最中なので、先日、長坂さんと、仮置き土の山に登って見てまわった。しかし、今やっている現状は粗いもの、30 くらいのメッシュで篩ったものは固めて置いている。北側の西の隅にはドラム缶もあるし、メッシュみたいなものなどがある。今の説明で分かったのは、2工区から1工区に移動しているものをさらに、トロンメルでやるということ。しかし、それにより廃棄物と土に分かれるのか疑問だ。1工区のところにあるものは、何回もバックホウで動かすから、それが平均的なねずみ色になっている。これをトロンメルを使ったら分けられるというのは疑問だ。

県側

- ・ただ今写真で見せてもらっているものを土ということで処理することはない。現在移しているのは、そこの下を掘削しなければならないからであって、とりあえず仮置きをしている。安岐さんや長坂さんが、懸念しているようなものが出たら、それは溶融処理するほかないと思っている。

住民側

- ・対象となる土砂は2工区のところにあるものか。遠目で見たらそうは思わないが、実際に近くに行くと、これが土である、これが廃棄物である、と判別できない。それを分けられるというのは不思議なことだ。

県側

- ・1工区でも西側に土、廃棄物の多い部分は東側というように、一応区分けして置いている。2工区に残っている仮置き土の西側部分は、土主体だからこの部分は残しているが、キルン炉の対象としては、そういった土主体のものを、さらにトロンメルで分別してキルン炉で焼こうとしている。

住民側

- ・この間、私と長坂さんで現場に行って全体を見たつもりだが、明らかに土であるという部分はないと2人で確認した。近いうちに、現場で、これがそうなんだというところを示してほしい。

住民側

- ・トロンメル篩の径は何ミリくらいになるのか。当然、回転式なので、ほこりが立つから、粉じんの防止には注意してもらわないといけない。
- ・仮置き土というものを、焼却灰のような細かい廃棄物と一緒に処理をするという話だと思うが、姿形を見ると土じゃないなという議論になるので、表現を住民の方に分かるように変えたほうがいいと思う。
- ・処理フローを見ると、トロンメルを持ち込んで作業するのは、バックホウで篩い分けした後だと思うので、そこを入れないと説明にならないと思う。反対に直島側だが、キルン炉から出た後、どうするのか、というところが全然出てこない。例えば、高温で処理をした後の土をどういう単位で安全性をチェックし、どこへ持っていき、何に利用するのかということ併せて提案してもらわないといけない。仮置きして最後まで置いておくということにはならないのだから、それも併せて提案してもらわないと、ここまでは適切ですね、という話にはならない。

県側

- ・トロンメル篩の径については、うまく分離ができるかどうかということで、いろいろ試しをやるという段階である。
- ・処理後については、出てきた土を覆土などに利用する時は、土木でいう検査があるので、そういう試験を行う準備もしている。今回ステップ4で処理した土は砒素が基準をクリアしてなかったため、そういった試験も延期しているが、今回のステップ5で砒素、鉛等をクリアすれば、処理した土の土質試験を実施する。それをクリアすれば覆土として利用できると思っている。

住民側

- ・安全性の試験を1回だけでなく、例えば10トンとか100トン単位に1回行うというようなことを提案してもらわないといけない。一応、調停では、二次被害を出さないというような形で無害化の処理をするということが決まっているわけだから、そこをきちんとすることも含めて提案してもらわないといけない。

県側

- ・キルン炉の運転方法については検討中だが、1週間で従来の溶融不要物の磁選機で集めた鉄の無害化、鉄の表面の汚れを焼く本来のキルン炉稼働、次の1週間で仮置き土の処理を行う。このように1週間インターバルで考えている。分析については、スラグの場合は600トン単位で、1日100トンくらい出て、コンベア

のところで1日2回サンプリングし、1週間分を集めて縮分して分析している。それを参考にして、出荷の品質のマニュアル的なものを作りたいと考えている。

岡市会長代理

- ・ステップ4までのデータは出ているわけで、これから出てくるステップ5のデータが、キルン炉から出てくるスラグ状のものの安全性につながるということか。

県側

- ・まずは砒素をなんとか無害化しないと次に進めない。ステップ5で砒素が問題ないということになれば、管理委員会の先生方にメールとか直接行って話して、また住民会議の皆さんなど関係者の皆さんにもその結果をお話して、3月の管理委員会ではその品質のサンプリングのタイミングについても議論いただけるような資料を作って出したいと思っている。
- ・承認いただければ、次の段階で本格稼働をやりたいので、準備として施設改造や置場整備の準備はさせてもらいたいと思っている。

直下土壌の試掘調査結果について

県側説明

- ・19年5月に直下土壌の試掘計画について管理委員会の先生方や関係機関にも状況を説明し、6月に2地点で廃棄物の下の土壌をサンプリングして、鉛、砒素、ダイオキシン、VOCなどを分析した。8月の管理委員会でこの2地点の結果を報告し、これであれば水洗浄で無害化できるのではないかとということが承認された。9月の第16回の処理協議会でそれらの結果などについて報告し、また、12月の第13回管理委員会で3地点目の直下汚染土壌の性状検査結果を報告した。
- ・3地点は、公調委の調査結果に基づいて、鉛濃度が高くダイオキシンが出やすい直下土壌の上に燃え殻層がある場所、また、比較的掘削しやすいトレンチを掘っている場所を選んで、6月と10月にサンプリングをした。含有試験については問題はない。溶出試験については、鉛も砒素も土壌の環境基準0.01というものがあるが、鉛は高いところで0.047、砒素で0.021ということで、基準を若干超えている状況である。これらのデータについては、過去の公調委の調査結果と測定場所が違うということもあるが、概ねよく似た状況であった。
- ・現在の掘削計画では、廃棄物の撤去が終わって、直下土壌が現れるというのは早くて21年度ごろになるということから、今後は掘削の進行状況を見極めながら、直下土壌が取れる機会を捉えて、実証試験行う予定である。
- ・公調委の検査で、鉛濃度などが比較的高い数字が出ていたのは、Hの2の交点だが、0.04出たところの土をラボ試験用や実証試験用に20トンくらい余分に取っていたが、それを後で試験すると、0.01以下になるという状態が起きている。このように放置することによって溶出しなくなることから、管理委員会の先生の指導を受けながら次のステップの実験を計画していこうと考えている。

住民側

- ・1工区が終わると次の2工区に行くということだが、その時にシートを被せるとい話があったがそれはいつ頃か。
- ・平成21年度ごろに3工区から直下土壌が出てくるという話だが、2工区、3工区は結構深いので、土壌が出てくるのはもっと先のように思える。

県側

- ・現在仮置き土は1工区の掘削したところに戻しているので、今年度に1工区にシートを張ることはできないので来年度を予定している。今年は雨が少なかったので水問題はないが、いつ雨が降って昔の状況に戻るかもしれないので、シートは来年度にはいつでも張れるような準備はする。
- ・2次掘削の計画も管理委員会に報告し承認していただいているが、21年ごろに4工区のところが先に廃棄物がなくなるということになる。そこが、1番深いのは、ちょっと傾斜になっているので、4工区が全部底になるというわけではないが低いほうということである。
- ・早く土を処理するのであれば、まず上の廃棄物を除けてやらないと下の土を処理できないのは当然で、それから、水の問題を考えると、高いところからやらないと低いところの土を先に処理してもまた汚水が戻ってきたら、何をしているのか分からないということになる。今のご意見を踏まえて、永田先生などと協議して、管理委員会の中で、そういう手順などを整理していきたいと思う。

岡市会長代理

- ・できるだけ、管理委員会の先生たちと相談して、異論の無いように願います。

住民側

- ・公調委は、50メートルピッチで計算した。公調委の場合は50メートルピッチの交点の数字しか出てないから、必ずしも合うとは限らない。

岡市会長代理

- ・もし、上の廃棄物を除いていければ、公調委が定点としたところと極めて近いところ、そのままずばりとはいかないが、そういうところで取って、測定することはできるのか。今までは少しずれていた。

県側

- ・公調委の過去の報告書のデータを見ると、ボーリングでやっているところは丁度、交点である。
- ・掘削方法が3種類ほどあり、1メートルくらいの筒を打ち込んで、その中から土を取るとか、それからバックホウでやっている場所などがある。直下の土だから、若干ずれたら、ばらつきがあると思う。公調委のサンプリングもいろんな方法で

実施している。

住民側

- ・全量試験の鉛は、底質調査方法でやっているけれど、この最高値が 16mg / kg だが、その後、土壤汚染対策法でやる含有量試験では最大値が 39mg / kg で、逆転している。その辺を検討してもらいたい。

県側

- ・管理委員会では、生データを全部出しており、鉛の 39 というのは、前の管理委員会で説明したように、コンクリートの下の土壤の含有量で、その時の全量試験はしていない。全量試験は、参考に行っているものであり(全ての地点で行っているわけではなく)含有量の最大値より全量の最大値が低いのはおかしい、というのはその通りだが、含有量の高い(39mg / kg)測定ポイントのところの全量試験は行っていない。

住民側

- ・データを出すのであれば対応した形で出したほうが良いと思う。この資料だけを見ると変なことを考える人が出てくるといけないので、公表の資料については検討してほしい。

(4) トラブル多発防止対策について

住民側説明

- ・廃棄物の処理量を増やすということだが、この問題そのものは、私たち住民側との約束事に間に合わないというのではなくて、香川県が事業をやっていく中で、他の関係者との約束の時間に間に合わない、という可能性が出てくるということですね。私たちの調停上の約束は 28 年度末、24 年度というのは香川県が事業をやっていく上での事情だと思う。
- ・遅れているのはいろいろな数字で示されているのでわかる。数字上の遅れの状況は分かるが、トラブルが多いというのは、私たちにとっては実感である。
- ・冒頭に県から説明あり、昨年 12 月に耐火物が脱落したということで炉を止めるに至った、その原因が立ち上げ、立ち下げの繰り返しによる経年劣化という話であった。年 3 回の定期点検の時には、熔融を止めているが、それ以外で、今日の報告にもあったが、バグフィルターのダスト排出装置に不具合が生じたため運転を止めた、とか、クリンカが脱落してスラグコンベアが止まったため、これを除去するのにどうしても止めなければいけないとか、こういう形でかなりの頻度で熔融炉を止める、あるいはキープ運転という状態にして 1,000 前後で維持するというのを繰り返して、稼働日数中に、熔融そのものを行っている時間がかなり制約されるといった状況があるのではないかと思う。
- ・今日の報告でも、経年劣化というのは、立ち上げ立ち下げの繰り返しというのが

非常に大きなダメージであるということであった。非常にシビアな管理をしようというあまりに、逆にトラブルに結びついて、返って処理が遅れるということになりはしないか。本来のトラブルをできるだけ防いでいく形でもう少し、その安全性と処理の速度を維持できないかと思う。

- ・住民会議からのお願いになるが、先ほど、ロータリーキルン炉での焼却と直下土壌の試掘の報告があったが、管理委員会の先生方から、このあたりの説明をいただける場所を一度きちんと持ちたいと考えている。今、いろいろな提案がどんどん出てきているが、技術的な問題も含めて説明を受けられる、現状の確認ができる、そういう場をぜひ設定してもらいたい。3月の管理委員会前後でも構わないかと考えている。
- ・管理委員会は、一応年3回開かれているが、処理量アップをしようという意味では、もう少し、管理委員会の開催頻度を増やして、きちんと議論していただきたい。昨年の12月の管理委員会では報告事項や協議事項が多くて、かなり消化不良なままで終わってしまった感がある。質問事項も限られてきて、十分にこちらの聞きたいことが説明されていない。
- ・試運転から5年間操業した年になり、折り返し地点というふうに考えると、一度管理委員会の先生方に住民の直接聞きたいことについて、きちんと説明していただけるような場をとってもらいたい。また、それに併せて、今後も共創の理念ということで、この無害化処理事業を進めることについて、きちんと相互の意識を整理したいので、ぜひとも住民側の提案を検討してもらいたい。

岡市会長代理

- ・管理委員会が議論している技術的なことについて、また、処理が始まってから5年の間に、管理委員会の先生方の見解がどのように変わってきたか、ということを知りたいという希望のようだ。これは管理委員会の永田委員長とも相談していかなければなかなか進まないのでは、住民会議からそういう希望があったということをお知らせしてほしい。
- ・管理委員会の開催頻度だが、順調に進んでいけば、私は年3回でいいと思うが、トラブルが多発しているようなときには、もう1、2回くらい管理委員会を開いてもらいたい、という気持ちが生まれるのはやむを得ないような気がする。ただ、管理委員会の都合もあると思う。

県側

- ・管理委員会の件は、永田委員長と相談したい。
- ・トラブル件数が多発ということだが、15年度から異常時緊急時で合計したら118件で、19年度は27と増えているが、熔融炉に限ると、15年度2件、16年度10件、17年度12件、18年度9件、19年度9件、併せて42件という状況である。それから、処理量に影響する3日以上停止した事故は、15年に9日間1号炉が止まり、16年に1号、2号これは小爆発事故で69日、それから、16年の12月

に1号、2号5日間止まった。また、19年の12月に2号が8日間止まったということで、3日以上停止した事故については、これまでに、小爆発があるが、それを入れて4件ということである。後は小さいトラブルで、1日とか、半日、何時間という状況である。

- ・小さなトラブルもないようにということで、19年4月には、クボタに整備指導班を設けて、日々の整備は自ら、早め早めに対応している。それに対応できないものは専門業者に発注することにしている。また、整備指導班が、運転班と運転班の引継ぎをサポートする管理体制となっている。
- ・また、ヒューマンエラーが多かったので、必ず点検は2人で行く、作業に対する安全教育、教育研修などを徹底する。中間処理施設のオペレーターで転勤いうのは少ないが、それでも退職したり補充したりというのはあるので、研修とか機械の勉強なども徹底してやっている。
- ・ひやりハットをできるだけ出させて、次の安全対策に生かす、というデータベース化を早稲田の永田研究室が環境省の補助をもらって行っている。

県側

- ・この事業は、処理量アップにも増して環境保全と安全を大切にしているので、何か起こった場合、そのまま炉を動かすというのはやるべきでないと考えている。

住民側

- ・12月に溶融炉が8日間停止したという話があったが、定期補修を兼ねて補修をしたわけだから、定期補修は当然延びているわけで、停止の方に入れないと統計上おかしいと思う。
- ・12月24日の管理委員会での質問で、すぐに定期補修になるのだから止めて、処理をストップすればどうか、と質問したが、管理委員会の結論としては、1週間でも処理量をアップするために炉の運転をやります、ということだった。にもかかわらず、同じようなところで事故が起き、同じような耐火煉瓦の脱落が起きたということは、その辺の見込み違いというものがあるので、管理委員会の先生には反省していただきたい。

岡市会長代理

- ・管理委員会の先生方も一生懸命考えてくれているので、あまり無理も言えないところがあるが、安全性に関するところはよく検討していただきたいということは伝えたい。

(5) その他

住民側

- ・第2回の豊島学会の研究会が4月12日(土)にある。「豊島学びの島」構想が発端になって「島の学校」ができ、「島の学校」が発端になって「豊島学会」とい

う形になった。岡市先生からも冒頭でお話があったが、次の豊島を考えるべきではないか、ということもあり、いろんなことを考えながら、共創の理念に基づいて進めている。県の方もぜひとも参加をしてほしい。併せて、香川県、土庄町、直島町に後援をしていただきたく願います。

他に意見もなく、その他の議題もないことから本日の協議会を終了した。

以上の議事を明らかにするため、本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名・押印した。

平成20年3月18日

議事録署名人

議 長 岡 市 友 利

協議会員 濱 中 幸 三

協議会員 高 畠 正 博